

工事請負契約に係る発注標準の改定について

労務費や資材価格の上昇に伴う建設工事費への影響を踏まえ、令和7年8月より市発注の工事請負契約に係る等級ごとの発注予定金額（以下、「発注標準」という。）を下記のとおり改定いたします。

記

1 改定の内容

一般土木工事

予定金額	等級		予定金額	等級
2億円以上	A		2億1,000万円以上	A
7,000万円以上 2億円未満	B		7,600万円以上 2億1,000万円未満	B
2,000万円以上 7,000万円未満	C		2,100万円以上 7,600万円未満	C
2,000万円未満	D		2,100万円未満	D

建築工事

予定金額	等級		予定金額	等級
3億円以上	A		3億3,000万円以上	A
8,000万円以上 3億円未満	B		8,600万円以上 3億3,000万円未満	B
2,000万円以上 8,000万円未満	C		2,100万円以上 8,600万円未満	C
2,000万円未満	D		2,100万円未満	D

電気工事・管工事

予定金額	等級		予定金額	等級
5,000万円以上	A		5,300万円以上	A
1,500万円以上 5,000万円未満	B		1,600万円以上 5,300万円未満	B
1,500万円未満	C		1,600万円未満	C

ほ装工事

予定金額	等級		予定金額	等級
2,500万円以上	A		2,600万円以上	A
2,500万円未満	B		2,600万円未満	B

造園工事

予定金額	等級		予定金額	等級
4,000万円以上	A		4,300万円以上	A
1,500万円以上 4,000万円未満	B		1,600万円以上 4,300万円未満	B
1,500万円未満	C		1,600万円未満	C

2 実施時期 令和7年8月1日以降に入札公告または指名を行う案件から上記金額を適用します。

3 備考 発注標準は、令和9年までの3か年で段階的に引き上げる予定です。
(毎年8月改定予定)